

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う家き ん及び家きん由来製品の輸出手続について

今般、北海道において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、我が国から輸出される生きた家きん及び家きん由来製品については、各国の受け入れについて詳細が確認できるまでの間、輸出検疫証明書の交付を一時停止することとなりました。